

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 仁和会
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐北区可部七丁目14番39号
- (3) 設立認可年月日 昭和49年 1月20日
- (4) 設立登記年月日 昭和49年 1月30日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人 社団 仁和会 児玉病院	広島県広島市安佐北区可部七丁目14番39号	精神療養病床 379床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和 3年 5月17日 令和2年度決算の決定
- 令和 4年 3月10日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
- ” 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 仁和会
 所在地 広島県広島市安佐北区可部七丁目14番39号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 5,119,081 千円
 2. 負 債 額 3,146,481 千円
 3. 純 資 産 額 1,972,600 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	916,872
B 固 定 資 産	4,202,208
C 資 産 合 計 (A+B)	5,119,081
D 負 債 合 計	3,146,481
E 純 資 産 (C-D)	1,972,600

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 社団 仁和会
所在地 広島県広島市安佐北区可部七丁目14番39号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	916,872	I 流動負債	548,925
現金及び預金	548,791	買掛金	15,605
事業未収金	312,706	未払金	20,865
たな卸資産	8,617	短期借入金	477,820
立替金	2,794	未払費用	24,155
未収入金	43,073	未払法人税等	202
貸倒引当金	△ 1,870	未払消費税等	904
その他の流動資産	2,758	預り金	9,371
II 固定資産	4,202,208		
1 有形固定資産	3,801,082	II 固定負債	2,597,556
建物	2,275,797	長期借入金	2,597,556
構築物	188,260		
医療用器械備品	11,441		
その他の器械備品	79,764		
車両	8,520		
リース資産	284		
一括償却資産	904		
土地	1,236,108		
2 無形固定資産	6,738	負債合計	3,146,481
電話加入権	564		
ソフトウェア	6,173	純資産の部	
3 その他の資産	394,388	科目	金額
投資有価証券	173,926	I 出資金	50,000
長期貸付金	1,226	II 積立金	1,922,600
保険積立金	208,293	別途積立金	950,000
会員権	10,200	繰越利益積立金	972,600
長期前払費用	561		
出資金	50		
預託金	131		
資産合計	5,119,081	純資産合計	1,972,600
		負債・純資産合計	5,119,081

法人名 医療法人 社団 仁和会
 所在地 広島県広島市安佐北区可部七丁目1-4番39号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,987,984
2 事業費用		
(1)事業費	2,018,880	2,018,880
本来業務事業損失		△ 30,896
事業損失		△ 30,896
II 事業外収益		
受取利息	2,525	
その他の事業外収益	22,489	25,015
III 事業外費用		
支払利息	22,931	
その他の事業外費用	1,912	24,844
経常損失		△ 30,725
V 特別損失		
その他の特別利益	252,648	252,648
V 特別損失		
固定資産除却損	91,200	
その他の特別損失	256,728	347,929
税引前当期純損失		△ 126,006
法人税・住民税及び事業税	202	
当期純損失		△ 126,209

様式 5

法人名 医療法人 社団 仁和会
 所在地 広島県広島市安佐北区可部七丁目 1 4 番 3 9 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 仁和会
理事長 児玉 裕志 殿

私は、医療法人 社団 仁和会の令和3会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月 20日

医療法人 社団 仁和会

監事

